

JACLaS EXPO 2020

臨床検査機器・試薬・システム展示会

出展要項

2020 年 6 月



一般社団法人

日本臨床検査機器・試薬・システム振興協会

Japanese Association of Clinical Laboratory Systems

= 出展要項 目次 =

1. 開催概要	...	3
2. 会場案内	...	4
3. スケジュール	...	5
4. 小間仕様について	...	6
5. 小間装飾について	...	7
6. 電気工事について	...	9
7. 搬入・搬出について	...	10
8. その他展示会に関する事項	...	11
9. 申請等の締切期限一覧	...	14
10. 関係連絡先	...	15

1. 開催概要

- 名 称 : JACLaS EXPO 2020 (ジャクラス エキスポ 2020)
ー臨床検査機器・試薬・システム展示会ー
- 開 催 日 時 : 2020 年 9 月 24 日 (木) 13:00~17:30
25 日 (金) 9:00~17:30
26 日 (土) 9:00~14:00
※ 9 月 24 日 12:45~ オープニングセレモニー
- 会 場 : パシフィコ横浜 展示ホール A・B・C
〒220-0012 横浜市西区みなとみらい 1-1-1 電話番号 045-221-2155 (総合案内)
- 主 催 : 一般社団法人日本臨床検査機器・試薬・システム振興協会
- 後 援 : (一社) 日本分析機器工業会 (一社) 日本臨床検査薬協会
(一社) 日本医療検査科学会 (一社) 日本臨床検査医学会
- 入 場 料 : 無料
- 開 催 目 的 : ・本展示会を通じて、臨床検査機器・試薬・システム関連情報を医療機関、医療関係者に適切に提供し、臨床検査分野の発展と国民の医療と福祉に貢献することを目的とします。
・臨床検査機器・試薬・システム関連の最新技術を国内外に広く情報発信する場を提供します。
- 感染症対策 : 来場者および出展者の感染予防のため、感染症対策を実施頂きます。詳細に関しては現在調整中でありますので、後程ご案内させていただきます。適切な感染症対策を実施した上、安全に展示会を開催できるようご協力の程よろしくお願いいたします。
- そ の 他 : 既にご案内しておりますが、今年度に関しては出展申込み後の取りやめには、キャンセル料は発生しないことといたします。しかし今後の感染症再拡大等の状況を勘案し、日本医療検査科学会と協議の上で展示会自体の開催中止の可能性がございます。その場合は出展社にて進めていただいております出展準備の費用に対する補償は致しかねますので、ご了承の程よろしくお願いいたします。

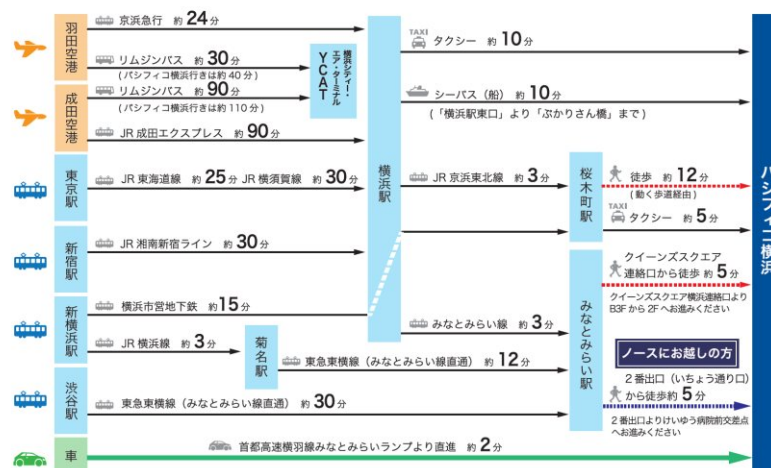
2. 会場案内

(1) 会場への交通案内

パシフィコ横浜 交通のご案内

〒220-0012 横浜市区みなとみらい1-1-1 TEL: 045-221-2155

世界中から、国内各地から良好なアクセス！



- ① みなとみらい公共駐車場 ¥270 / 30分 7:00 ~ 24:00 (出庫は24時間可)
 - ② 臨港パーク駐車場 ¥250 / 30分 8:00 ~ 21:00
 - ③ バス・大型駐車場 ¥500 / 30分 0:00 ~ 24:00 (入出庫は7:00 ~ 22:00 予約制)
 - ④ ノース駐車場 ¥270 / 30分 7:00 ~ 24:00 (出庫は24時間可)
- ※ご利用施設により、実際の所要時間は異なります。ご来場の際は余裕を持ってお越しください。
 ※乗り換え時間は含まれておりません。また道路状況等により所要時間が異なります。
 ※現在、整備中または開業前の施設等も記載しております。

2020.3.1 版

(2) 会場見取図 【展示ホールA・B・C】



3. スケジュール

	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
9月22日（火）																				18:00 製品事前搬入 (希望申請社)					
9月23日（水）																									
9月24日（木）																									
9月25日（金）																									
9月26日（土）																									

- ・ 9月22日 18:00 からの製品事前搬入を希望する場合は、「提出書類システム」で、申請をしてください。
事前搬入を希望しない場合は8月下旬にお送りする搬入出時間割に従って搬入してください。
- ・ 搬入出車両証は、「提出書類システム」で台数を申請のうえ、PDFをダウンロードして、必要枚数をプリントしてください。
- ・ 9月23日 6:00~8:00の早出装飾を希望場合は、「提出書類システム」で、申請をしてください。
- ・ 残業は当日、現地展示会事務局にて受付します。
無料・有料残業にかかわらず残業希望社は届出が必要となります。
(有料残業代：¥100,000- (1時間・社数割り) (消費税別))
- ・ 9月23日は18:00から通路カーペット工事を行いますので、通路上に工具や梱包材、製品等を放置しないで自社小間内に納めて作業をしてください。

4. 小間仕様について

(1) 基礎小間の仕様

- ・基礎小間には、Aタイプ(W2,000mm×D2,000mm×H2,700mm)とBタイプ(W3,000mm×D3,000mm×H2,700mm)の2種類があります。(図1.参照)
- ・Aタイプ小間は横並びのみとなり、ブロック(島)小間での配置はできません。
- ・基礎小間はシステムパネル(オクタノルム)にて、壁面間仕切りを設置します。なお、隣の小間と隣接していない(通路等)サイドには、袖パネルは設置しません。
- ・基礎小間にはカーペット、備品、電気設備等は含まれておりませんので出展各社にてご手配ください。
- ・Aタイプ小間には、パラペット、社名プレート、照明が付きます。不要の場合は「提出書類システム」の該当箇所にチェックしてください。
- ・釘、鋸などでのパネル取り付けはできません。展示会事務局にてフック付きのチェーンもしくはベルクロテープを貸与します
- ・粘着力の弱い両面テープやカッティングシートは使用できますが、撤去時に現状復帰してください。
- ・出展企業によるシステムパネル損傷については、弁償となりますのでご注意ください。

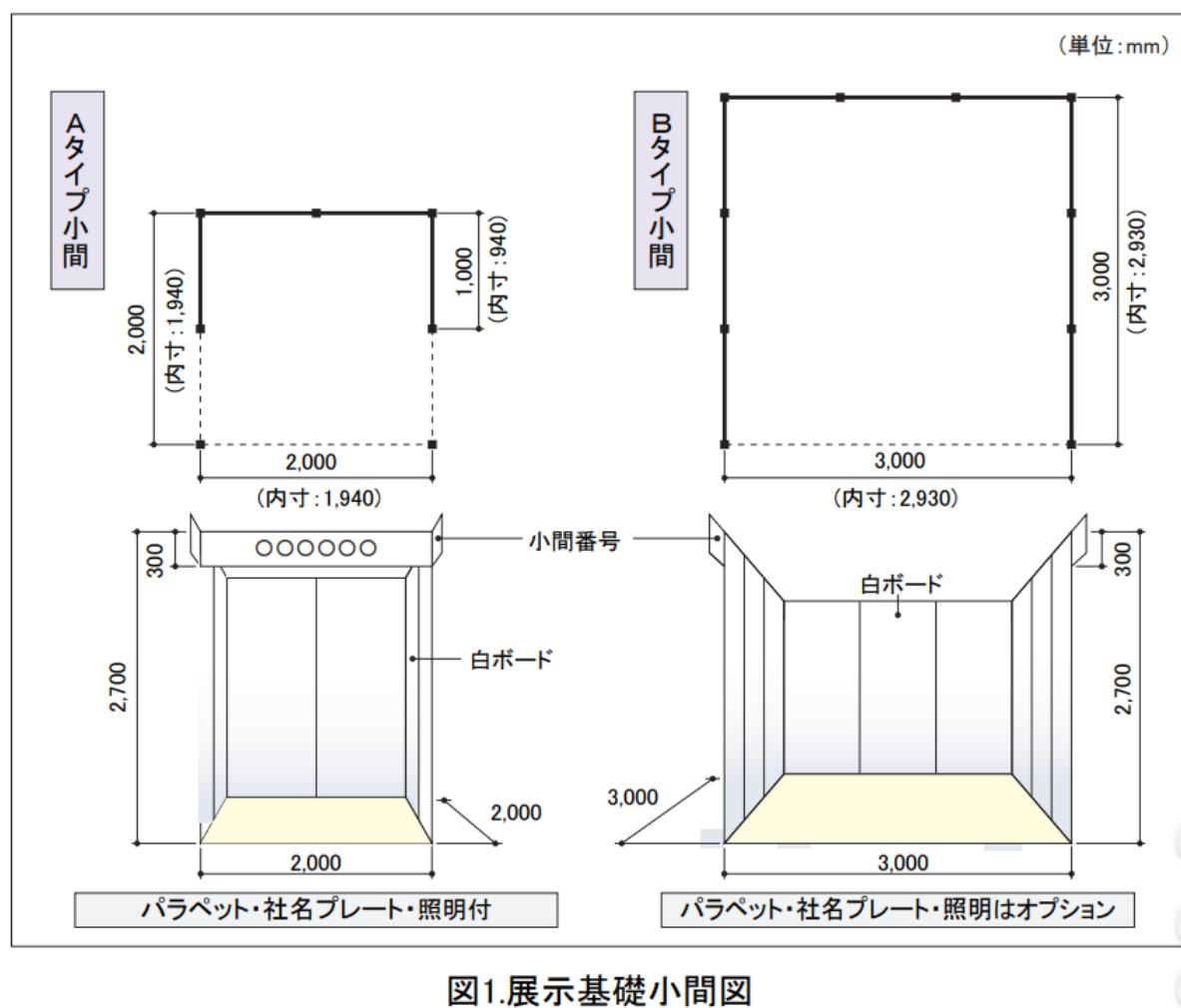


図1.展示基礎小間図

(2) ブロック(島)小間の仕様

- ・Bタイプ4小間以上のブロック(島)小間希望でお申し込みの場合、希望サイズの四隅に墨だしをして引き渡します。
(一部隣接小間がある場合、境界線にシステムパネルを設置する場合があります。)
- ・付帯設備はありません。

5. 小間装飾について

小間装飾は、施工上の注意事項・制限・規則を守って行ってください。各出展企業の装飾会社は出展企業と共に小間内の装飾等の一切の責任を負っていただきます。

(1) 装飾小間の高さ制限について

- ・ 基礎小間（横並び）出展の場合（Aタイプ、Bタイプ共）は、装飾物の高さは2.7m以下で天井構造不可となります。
- ・ Bタイプ×4小間（ブロック（島）小間）以上申込みの場合、装飾物の高さは3.6mまで可能となります。
- ・ Bタイプ×15小間以上の申込みで、小間抽選会において会場壁面側を選択した場合、会場壁面側のみバックパネルを6.0mまで装飾可能とします（2階建ては不可）。ただし、出展申込時に6.0m高さ装飾を希望した出展企業に限ります。床から3.6m以上のバックパネルの壁の奥行きは1,000mm以下とし、補強材も含め小間内に納めるようにしてください（安全を十分考慮してください）。
- ・ また6.0mのバックパネルを建てる場合は、必ず事務局に図面の提出をお願いします（提出日：8月7日）
- ・ 2.7m以上の装飾物は、通路に面した位置および隣接小間との境界線基礎パネルに面した位置から、700mmセットバックしてください。ただし、会場壁面に面した位置ではセットバックの必要はありません。
- ・ セットバック部分までの高さ制限は2.7mです（図2.参照）。

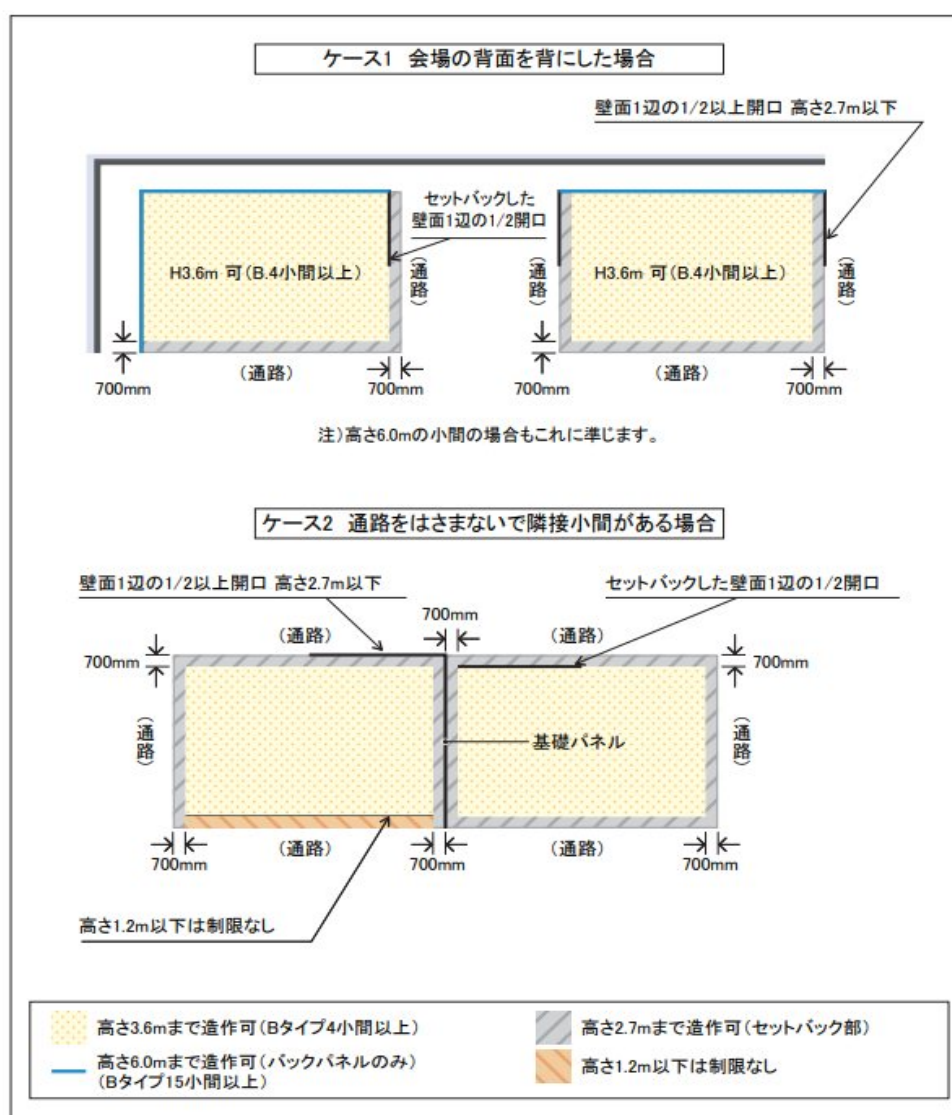


図2.装飾小間の高さ制限と壁面開放の制限

(2) 装飾小間の壁面開放制限について

- ・ 通路に面する位置に壁面を設置する場合は、各壁面とも 1/2 以上開口してください。
- ・ 壁面の高さが 1.2m 以下であれば制限はありません。

(3) 天井構造について

- ・ 小間内に天井、屋根をつけることは火災報知器の感知障害、スプリンクラーの散水障害になりますので原則として禁止です。
ただし、製品の展示のために遮光スペースが必要など、どうしても天井構造が必要な場合は、事務局にご相談ください。
- ・ 事務局の許可が得られたら、平面図・立面図・施工図（仕上材明記）を「提出書類システム」にアップロードしてください。提出期限は 8 月 7 日です。提出期限までに図面等の提出がなければ、管轄消防署による天井構造の審査を受けられませんので十分ご注意ください。
（天井構造とは、ボーダーやターポリン（テント生地）等の、幅が 900 mm を超える物や、900 mm 未満であっても 1 箇所 9 m² を超える物をいいます。）

(4) 小間内装飾・施工について

- ・ 小間内装飾を自社にて手配される場合は、「提出書類システム」に装飾会社情報を記載してください。
- ・ 展示会スケジュールに記載された時間に従って作業を行ってください。
- ・ スケジュールに記載された時間外の残業は、設営日当日、現地展示会事務局に申請してください。
無料・有料残業時間にかかわらず届出が必要となります（有料残業代：¥100,000-（1 時間・社数割り）（消費税別））。
- ・ 装飾・施工に関しては、会場全体の見通しを良くするように考慮してください。
- ・ 作業中は（特に隣接する小間への）安全への配慮をお願いします。
- ・ 作業にあたっては、会場設備（壁、柱、天井、床、備品等）への釘打ち、貼付、重量物落下等による損傷には十分注意してください。万一損傷が発見された場合は、現状復旧に要した工事費を請求します。
- ・ 装飾に使用する材料は、不燃性または難燃性のものを使用してください。
- ・ 会場内での火気、危険物の持ち込みは原則禁止とします。展示製品の機構上どうしても必要な場合は事務局にメールでご相談ください。
- ・ スピーカー、スポットライト、ボーダー、社名サインなどすべては、装飾規定に従い小間の内側に収まるよう設置してください（図 3. 参照）。

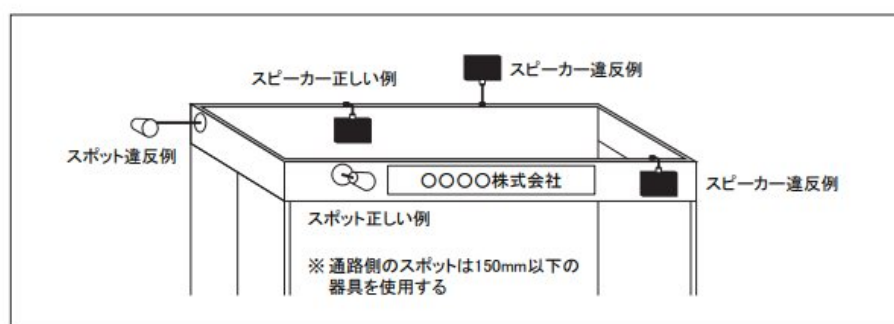


図3.スピーカーおよびスポットライトの設置(可・否)例

- ・ 照明や映像を会場壁面または天井へ投影する行為は禁止します。
- ・ ブース上空に関しては、装飾物（看板類、ライト類、バルーン類の浮遊物、光線を使用した装飾等）の高さ制限は出展タイプ毎の高さ制限内とします。
- ・ 小間全体の面積が 100 m² を超える場合（Bタイプ 12 小間以上）は、幅 2m 以上の開口部を 2 方向以上確保し、小間内に避難通路を確保してください。
- ・ 作業は自社小間内で行い、通路での作業は禁止します。
- ・ 展示会場は全館禁煙です。所定の場所での喫煙をお願いします。特に作業中および歩行中の喫煙は厳禁です。

- ・作業で出たゴミおよび産業廃棄物、医療廃棄物等は必ず自社にて処理してください。放置された廃棄物を展示会事務局で処理した場合は、別途処理費用を請求します。委託装飾会社にも周知徹底をお願いします。
- ・レギュレーションに違反している場合は、現場で撤去／修正をお願いすることもありますので、ご注意ください。

(5) 床工事について

- ・展示会場内はアンカーボルトを打設することができます。希望する出展企業は、打設位置がわかる図面を「提出書類システム」にアップロードしてください。
- ・会場の床下に床冷暖房システムの配管が敷設されている関係上、使用するアンカーおよびドリルは会場支給・貸与品しか使用できません。（埋設長さ 50mm、径 8 mm、10 mm、12 mm）
- ・無届けの施工によって配管が破損すると、会場全体の漏水につながる大事故となります。持ち込みの工具・アンカーボルトによる施工は絶対にしないでください。
- ・50 mm以上の深い穴を空けることは厳禁です。また、ピット蓋、ピット淵から 200 mm以内も打設できませんのでご注意ください。
- ・会期後の現状復帰は、打設したアンカーは床面から出ている部分をサンダーにて切断してください。引き抜きやハンマーによる打ち込み、ガス溶断は禁止です。
- ・床復旧協力費として、アンカー1 本につき 1,800 円（消費税別）を徴収します。
- ・コンクリート釘の打設やハツリ、無届けのアンカー使用などが認められた場合は、違反金を徴収します。

(6) 給排水設備について

- ・会場には給排水設備の用意はありません。

(7) 連絡先

- ・工事中に事務局から連絡を入れる場合がありますので、出展企業の展示担当者および小間装飾会社の現地担当者名および当日の連絡先を「提出書類システム」にて申請してください。

6. 電気工事について

(1) 電気の申込み

- ・電気の使用がある場合は、「提出書類システム」に必要事項を記入の上お申し込みください。基礎小間には電気設備は付帯しておりません。
- ・電気幹線工事費および電力使用料は ¥6,000/0.5kw（消費税別）です。請求書は、展示会終了後に基礎小間設営業者から発行いたします。
- ・供給できる電力は ・ 単相 100V, 50Hz ・ 単相 200V, 50Hz ・ 三相 200V, 50Hz です。

(2) 電気工事について

- ・申込み容量に応じて、展示会事務局側で一次側配線工事を行います。自社小間内の二次側電気工事は各出展企業の手配にて行ってください。なお、基礎小間設営業者に二次電気工事を依頼する場合は、電気器具（コンセント、照明等）などの位置を明記した配線図を「提出書類システム」にアップロードしてください。
- ・電気工事を行うすべての作業者は、作業中必ず電気工事士法に基づく電気工事士等の免状を携帯してください。
- ・白熱電球、抵抗器など熱を発する機器は、可燃材や人と接触することのないよう施工してください。
- ・火花を発生する電気機器および電熱器の使用は禁止します。
- ・水回りで電気を使用する場合は、必ず漏電ブレーカーを配電盤の主開閉器か分岐開閉器に取り付けてください。
- ・開閉器からのタコ足配線、ビニールコード等での配線は禁止します。
- ・対地電圧が 150V を超える機器には、適正なアース設置工事を施してください。

- ・24時間給電が必要な場合は、「提出書類システム」にその旨記入してください。
- ・施工にあたっては、特に火災防止や人体および財物への損傷、その他の電気事故防止に万全を期してください。

7. 搬入・搬出について

以下の搬入出案内に従い、各社協力の下、運搬、開梱、展示作業等、他社の作業の妨げにならないよう注意して作業を行ってください。

(1) 搬入・搬出時間

- ・展示会スケジュールを参照の上、以下の時間内にて搬入・搬出作業を行ってください。

○搬入	9月22日(火)	9:00~18:00 (装飾材料)
		18:00~ (製品事前搬入・要申請・20時以降有料残業)
	9月23日(水)	8:00~18:00 (装飾材料・製品搬入)
	9月24日(木)	8:00~11:00 (製品搬入)

○搬出	9月26日(土)	14:00~20:00 (予定)
	午前中	梱包箱搬入時間 (予定)
	14:00	展示会終了~出品物の撤去~梱包
	15:30	電気供給停止
	16:00	車輛場内乗り入れ (時間割制)
	20:00	撤去完了

- ・上記時間内にてすべての搬入出作業を完了してください。
- ・9月26日の搬出においては午前中に搬出用の梱包箱を荷捌所における時間を設ける予定です。詳細は後日送付します「準備期間・会期中の注意事項について」にてご案内します。

- ### (2) 車輛による搬入・搬出経路は、「提出書類システム」からダウンロードできる「車輛証」に記載されています。

(3) 宅配便等による搬入・搬出

- ・展示ブースに受け取ることのできる関係者がいる場合に限り、宅配便等で荷物を送ることができます。展示会事務局での代理での受け取りはできませんのでご注意ください。
- ・送り状には下記の記載例の通り、展示会名、展示ホール、小間番号、担当者電話番号等詳しく記載してください。

〒220-0012 横浜市西区みなとみらい 1-1-1
 パシフィコ横浜 展示ホール○ JACLaS EXPO 2020 内
 ・小間番号:○○○○
 ・出展企業名:○○○○
 ・受取担当者:○○○○
 ・携帯番号:○○○○○
 ・配達日時指定:○月○日、○○時着指定

- ・搬出時など宅配便の集荷については、会場コンコースに宅配業者カウンター(ヤマト運輸)が出店する予定です。出展各社にて直接お問い合わせください。

8. その他展示会に関する事項

(1) ナレーターおよび映像放映時の音量について (図4 参照)

- ・ ナレーターを使つての説明および映像放映時等の音量については、通路中央で測定して 70db 以下とします。

隣接の小間に迷惑のかからないよう充分配慮してください。

- ・ ナレーターの立ち位置は、通路から小間内へ 2m 内側とします。(従つて A タイプの小間では実施できません。)

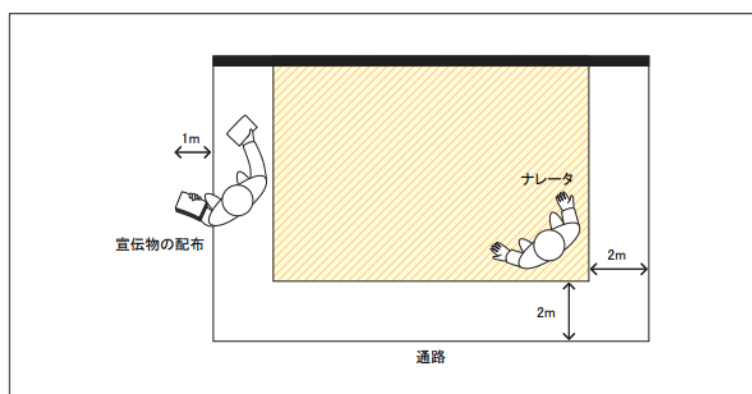


図4.ナレーターおよび宣伝物配布の立ち位置

(2) 宣伝物配布および通路占有について

- ・ 宣伝物配布の立ち位置については、自社小間から通路へ 1m 以内としてください。
- ・ 自社小間内への来場者および社員が通路の中央より外にはみ出さないようにし、隣接ブースや来場者の通行に配慮してください。

(3) インターネット回線の申込み

- ・ 会期中、自社小間内に通信回線の敷設を希望する場合は、「提出書類システム」にてお申込みください。
- ・ 回線は高速光回線となります。(¥100,000/1 回線) (消費税別)
- ・ 料金にはルーター、プロバイダー (可変 IP) が含まれております。

(固定 IP をご希望の方は別途申込みが必要となりますので、展示会事務局までお問い合わせください)

- ・ 回線速度の保証はできません。
- ・ ルーターから先の LAN ケーブル、HUB 等は付属しておりませんので各社にてご用意ください。
- ・ 各出展企業にて、Windows Update やアンチウイルス等のセキュリティ対策、情報漏洩等の対策を必ず行ってください。展示会事務局では、一切の責任を負いかねます。
- ・ 館内では来場者用の高速無線 LAN サービスが提供されています。

(4) 控室の貸出しについて (申込みした場合のみ)

- ・ 出展企業控室を申込み、抽選会で控室が確定した場合の利用内容は以下の通りです。
- ・ 期 間：2020 年 9 月 23 日 (水) ~ 26 日 (土) の 4 日間
- ・ 備 品：机・イス (それ以外の備品については出展企業にてご用意ください。)
- ・ 控室の鍵は、9 月 23 日 (水) 9:00 より現地の展示会事務局にてお渡しします。なお 26 日 (土) は控室を清掃の上、鍵を 17 時までに展示会事務局まで返却してください。
- ・ 控室の鍵を紛失した場合は、高額の実費負担となります。

(5) 控室または近隣ホテル・会議室、製品搭載車両などでの製品展示の催しは禁止します。

(6) 薬機法未承認品の展示について

- ・薬機法未承認品の展示の有無は事務局よりメールで確認します。薬機法の承認・届出の必要があるもの、または予定がある場合は、お送りする「薬機法未承認品出展申請書」を提出してください。折り返し「出展要請書」1枚を交付します。
- ・通関のための薬監証明に「出展要請書」を使用する場合は、必要枚数を明記してください。
- ・通関の際に製品名の間違い等があっても、締切日以降の「出展要請書」の交付はできません。
- ・医薬品、医療機器の品質、有効性および安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法・旧薬事法）第68条に抵触しないことが条件となります。
- ・薬機法の承認を得る必要のないもの、または予定のないものは「薬機法未承認品出展申請書」提出の必要はありません。商品名・仕様・販売価格等の掲示も可能です。

※展示にあたっての注意事項

未承認医療機器について既承認品と同様な広告を行うことは法に抵触するので、注意してください。

- ①製品名を掲示すること
- ②パネルや文書（リーフレット）等で、特長や仕様あるいは販売予定価格を掲示すること
- ③販促目的で未承認品を紹介すること
- ④特殊照明などを用いて、既承認品より目立つように展示すること
- ⑤電源を入れること

出展品の薬事や個別の事例について疑問がある場合は、監督機関にご確認ください。

(7) 小間内での飲食提供などについて

- ・飲食の提供は、各出展企業が所属する公取協等の団体のガイドラインに従って行ってください。特に衛生管理には充分注意してください。
- ・ノベルティの種類や金額については、各出展企業が所属する公取協等のガイドラインに従って自主判断してください。

(8) 裸火の使用、危険物の持ち込み

- ・展示会場で裸火の使用、危険物の持ち込み等は消防法の規定により原則禁止となります。ただし、出展物の実演等によりやむを得ない場合は、会場と協議の上消防署の承認を受ける予定です。
- ・裸火の使用、危険物の持ち込みを希望する出展企業は事務局にメールでご相談ください。
- ・消防法で定める危険物（ガソリン、シンナー、軽油、灯油、潤滑油など）、指定可燃物には、可燃性固体類（固体燃料）および可燃性液体類があります。具体的には火薬、爆薬、玩具用煙火、プロパンガス、酸素、水素等の圧縮ガス類などを指します。危険物指定可燃物の持ち込みの禁止行為解除の承認審査を受けるために、物品名（危険物の分類 ○類○石油等）や総持ち込み量（○g、○リットル等）を記入し申請してください。また、下記の資料の提出が必要となります。

①小間内レイアウト図面（持ち込み場所が分かるもの）3部

②貯蔵内容

- ・実演機械に内蔵の場合は、その実演機械詳細カタログ、実演内容の簡単な説明書 各3部
- ・別容器（ボンベ等）からの充填の場合は、その容器の保管場所（レイアウト図に記載）、保管状態（転倒防止策等）を記載したもの 3部

※ボンベに充填された窒素ガス、アルゴンガスの申請は不要です。

※小間内に10号以上の消火器の設置が必要です。

- ・承認を受けた危険物を会場内に持ち込む際の数量は当日1日分の必要最小限にしてください。
- ・開場時間中は油類の補給をしないでください。
- ・ブース内には10号以上の消火器を設置し、その位置を明示してください。
- ・注意事項

申請内容により展示・実演ができない場合がありますのでご注意ください。

設営日に消防署による査察が行われる場合があります。危険物の確認をされますので、それまでにご準備の上、お立ち会ってください。

危険物の種類

- 第一石油類(ガソリン、シンナーなど)
- 第二石油類(灯油、軽油など)
- 第三石油類(重油、マシン油など)
- 第四石油類(ギヤー油、潤滑油など)
- その他火気、危険物品など
- ※スプレー缶・インク油・塗料なども含まれます。
- ※内蔵油(実機内にある油)は危険物の扱いにはなりません。

(9) 展示物および施設の保全に関する事項

- ・展示物については展示会事務局が期間中最善の注意をもって管理しますが、天災、火災、盗難などの不慮の事故により生じた展示物の紛失、損害について展示会事務局は一切の責任を負いません。
- ・展示会場において故意または過失により、建物、器物等に損害を与えた場合、事故関係出展企業はその旨をすみやかに展示会事務局に報告してください。生じた事故の処置と責任は事故関係会社に負っていただきます。

(1 0) 広報・宣伝に関する事項

- ・ JACLaS EXPO ポスター・案内状および事前登録についてのチラシは、希望枚数を「提出書類システム」により申請してください。
- ・ 締切は 6 月 30 日、発送は 8 月初旬を予定しています。

(1 1) 来場者の事前登録制度

- ・ 来場者の事前登録制度を導入しています。事前登録した方には、9 月上旬にネームカードとホルダーが送付されますので、受付で登録用紙に記入することなく、入場可能です。また、例年同様、入口で入場のチェックをしますので、来場者数を日毎にリアルタイムで把握することが可能になります。
- ・ 事前登録サイトの QR コードデータ (Illustrator のデータ) を「提出書類システム」からダウンロード出来るようにしますので、各出展社で作成する印刷物に使用いただき、事前登録の推進にご協力ください。
- ・ 出展社ネームカードについても、事前に参加予定者の部署名と名前を「提出書類システム」で登録すると、QR コードが印刷されたネームカードが事前に送付されます。

(1 2) ブースに来訪された来場者のデータ提供について

- ・ 来場者情報を読み取る端末は専用端末 (通信無し) とスマートフォン (通信あり) から選べるようになりました。また、ご自身のスマートフォン端末でサービスをご利用いただくことも可能です。(※ご利用いただけない端末もございますので、詳細は「提出書類システム」にてご確認ください。)
- ・ 今年度より、サービス利用料の負担をいたしません。割引がないことをご理解の上、お申込み下さい。

(1 3) 共用控室とフリーストック

- ・ 会期中、ハーバーラウンジ A を出展社共用控室としますので、ご自由にお使いください。
- ・ 出展面積の増大により、会場内にフリーストックコーナーが設置できないため、展示ホール C の搬入口側 2 階にあるハーバーラウンジ B をフリーストックコーナーとして使用する予定です。
- ・ フリーストックスペースは施錠および警備等はありませんので、自己責任のもとご利用ください。

(1 4) 海外来場者への対応について

海外からの来場者に対応できる場合は、ブース内に展示会事務局の提供するプレートの掲示をお願いします。(英語対応スタッフがいる場合や、カタログ (英語版) がある場合など)

(15) その他注意事項

- ・本展示会会期中に、独自の行事を開催することは禁止します。
- ・展示会場での自社ブース以外の撮影は禁止です。出展各社の周知徹底をお願いします。

9. 申請等の締切期限一覧

※申込み希望しない項目も、システムにログインいただき「いいえ、申し込みません。」を選択し必ずご登録ください。

ご登録いただけなかった場合、リマインドメールが配信されます。予めご了承ください。

提出書類システム関連	期限
JACLaS EXPO ポスター・チラシ・ご案内状申請	6/30(火)
来場者情報提供サービス全社提出	7/31(金)
小間装飾について全社提出	8/7(金)
出展社ネームカード申請	8/7(金)
小間内設備申請（電気供給・工事、インターネット、アンカー打設）	8/7(金)
システムオプション工事申請（床工事・システム什器）	8/7(金)
電気器具／レンタル備品申請	8/7(金)
搬入出車両申請	8/7(金)
その他	
（該当する企業）天井構造提出	8/7(金)
（会場躯体側に面したBタイプ15小間以上で6.0mのバックパネルを建てる企業）図面	8/7(金)

10. 関係連絡先

JACLaS EXPO 2020 展示会事務局	一般社団法人日本臨床検査機器・試薬・システム振興協会内 〒113-0033 東京都文京区本郷 3-18-1 奈良部ビル 5F TEL : 03-3830-0920 FAX : 03-3830-0921 E-mail : expo_guide@jaclas.or.jp (展示設営および開催中は、現地に展示会事務局を設けます)	担当 : 竹村
展示会場	パシフィコ横浜 〒220-0012 横浜市西区みなとみらい 1-1-1 TEL : 045-221-2155 (代)	担当 : 向井
基礎設営業者	(株) サンケイビルテクノ MICE 事業部 プロモーション営業部 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 2-3-11 NBF 御茶ノ水ビル TEL : 03-5577-3010 FAX : 03-5577-3200 E-mail : btinfo4@sankeibldg.co.jp	担当 : 香西
備品パッケージ ／電気幹線／ 通信回線業者	(株) サンケイビルテクノ MICE 事業部 プロモーション営業部 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 2-3-11 NBF 御茶ノ水ビル TEL : 03-5577-3010 FAX : 03-5577-3200 E-mail : btinfo3@sankeibldg.co.jp	担当 : 高鍋
提出書類書 システム関連	(株) ジャンボ JACLaS サポート事務局 〒225-8501 神奈川県横浜市青葉区荏田町 1474-4 専用 TEL : 045-911-7779 E-mail : support_jcl@jmb.co.jp	担当 : 金子